事　務　連　絡
令和2年8月 13 日

各（都道府県／保健所設置市／特別区）　衛生主管部（局）　御中

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

石綿障害予防規則等の一部を改正する省令等の施行に関する周知について

今般、別添1のとおり、労働基準局長より石綿障害予防規則等の一部を改正する省令等の施行に関して周知依頼がございましたので、特定建築物所有者等に対して、別添2のパンフレットを周知いただきますよう、御協力をお願いいたします。